

かわさき
学校だより
ホームページ
<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kawasaki/>



コミュニティ・スクール基本理念 一地域の中で、みんなで生き生きと学ぶ川崎っ子の育成一

川崎小学校 めざす学校像 ふれあいを通して人と人がつながり、学びにあふれる学校

《 11月児童会目標
相手の気持ちを考えて行動しよう 》

NO.17 令和3年11月 4日
校長 西口 昌毅

新型コロナウイルス感染状況も小康状態が続いています。一方で、季節の変わり目で急に寒くなったせいか、風邪等で欠席する子どもさんも目立ちます。引き続き、体調管理に十分留意していただき、元気に登校できるように、ご家庭でのご指導もよろしくお願いいたします。

いよいよ11月になりました。11月は行事が目白押しです。5年生のデイキャンプに始まり、就学時健診、全日本合唱コンクール、運動会、4年生社会見学、川崎ふれあいフェスタと続きます。限られた時間の中で、計画・準備を進めています。いろいろな活動を通して、より一層、学年や学級の子どもの結びつきが深まることを願っています。

3年生 社会見学

10月20日(水)に3年生が社会見学に行きました。亀山市立図書館と亀山市立歴史博物館、亀山消防署北東分署に行きました。図書館では、図書の施設や仕事内容について教わり、1人1冊本を借りました。歴史博物館では、学芸員さんのお話を聞きました。館長さんから聞いた「くずし字」の話も子どもたちに好評でした。

北東分署では、消防車や救急車を間近に見ながら説明を聞きました。いろいろな設備に子どもたちは大興奮でした。お世話になったみなさん、ありがとうございました。



さつまいも収穫

10月27日(水)に1、2、5年生が、フレンドリー農園でさつまいもを収穫しました。1学期の植え付けに引き続き、JAの職員の方と地域の方にも来校いただきました。(いつもありがとうございます。)大きなさつまいもがたくさん出てきて、子どもたちは大喜びでした。とれたさつまいもは、焼き芋体験や募金活動に使う予定です。



全日本合唱コンクール

いよいよ、11月6日(土)に埼玉県所沢市で第74回の全日本合唱コンクールが開催されます。このコンクールへの参加依頼が来て2年目にしてようやくの実現です。これまで、子どもたちなりに目標をもって、地道に練習を続けてきました。武田先生や合唱連盟の先生方にも指導していただきながら本番に臨みます。

6年生14名、5年生10名で、貸切バスで所沢市まで行きます。出番は11月6日(土)の17時前となります。一回限りの本番です。力を発揮してほしいです。



感染状況が改善しつつありますが、引き続き感染防止対策にご協力を！
○マスク着用の徹底を
○家族を含めた健康観察の徹底を



川崎小学校ホームページ
毎日(土日祝日除く)更新中!
是非ご覧ください。
<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/Kawasaki/>



ボランティアのみなさんに大変お世話になっています

いつもありがとうございます。

かんこ踊り道具制作ボランティア

4日間でのべ24名の方の協力を得て、花笠の花交換や太鼓の補修ができました。



秋の火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

6年西村心寧(ここね)さんの描いた防火ポスターが最優秀賞を受賞しました。おめでとう!これから市内のあちらこちらできっと目にすると思います。校舎内にも、早速掲示しました。みんなで火事が起こらないよう気をつけましょう。



学校環境ボランティア

継続して、芝生などの管理にご協力いただいています。10月は芝生への肥料散布や芝刈でお世話になりました。



5年生 デイキャンプ

5年生は、11月1日(月)に、午前中はホンダ技研鈴鹿製作所の見学、午後は学校でのデイキャンプを行いました。工場見学では、ホンダ車が組み立てられる様子を見せていただきました。工場内では、ラインで動いていく車体へ多くの部品が取り付けられる様子に見とれていました。

午後は、学校で、工作体験(キャンドルデザイン、牛乳パックや新聞紙を使った食器づくり)、レクリエーション、災害時の調理体験(ビニル袋で炊飯、カレーづくり)をしました。できたシーチキンカレーは夕飯に。その後キャンドルセレモニーで5年生としての自覚を確認し、最後は校舎内で肝試しをして終了しました。

楽しい思い出となる一日でした。



11月は児童虐待防止推進月間です ～子どもの心と体を大切に～

法律で、子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、子どもの前で家族に暴力をふるったりすることなどは、「児童虐待」として禁じられています。子どもに身につけと称して体罰を行うことも禁止です。

しかしながら、時折ニュースで、子どもたちが被害に遭い、尊い命をなくすケースさえあります。学校はそういった児童虐待防止のために、虐待の疑いがある場合は、直ちに関係機関に通告する義務があります。ですから、日頃から、子どもたちの様子や不自然な傷やあざ等を注意深く観察したり、子どもの訴えを聴き逃さないようにしたりしています。

子育ては大変で、悩んだり困ったり、そして時にいらいらしてしまうこともあるとはいえ、子どもを傷つけたり、苦しめたり、ほったらかしにしたりすることは大人として厳に慎むべきことです。また、虐待が疑われるケースは、明らかな暴力や育児放棄はもちろんのこと、中には度を越したおふざけによるけがであったり、つい物をぶつけてしまったりなど、よく意識していないと、知らぬ間に「児童虐待」となってしまうケースもあります。大人が思っている以上に子どもにとっては痛かったり苦しかったりすることがあります。家庭内での言葉による暴力の連続など、子どもの心を痛めるケースもあります。

大人みんなで、児童虐待について十分認識して、子どもの心と体が傷つくような不幸なことにならぬよう気を付けていきたいものです。もし、子育ての悩み等、相談事がありましたら学校まで連絡ください。スクール・カウンセラーの先生による教育相談もご利用いただけます。

